

第3次延岡市環境基本計画とは

この計画は、本市の環境保全に関する施策を総合的、計画的に推進するための基本的な考え方を示したものであり、地球規模でその対策が急務となっている気候変動への対応、生物多様性の保全、健全な物質循環など深刻化、複雑化する環境問題に対応するとともに、身近な生活環境の保全等の取組を一層推進するために策定するものです。

さらに、行政、事業者及び市民が、環境保全に向けての役割と責任を認識し、お互いに協力して環境に配慮するための指針となるものです。

【市民の役割】

日常生活において環境に負荷を与えているということを認識し、その負荷を低減するための取組に努めます。また、様々な環境保全に関する活動に積極的に参加するとともに、市が実施する環境保全のための施策の推進に協力します。

【事業者の役割】

事業活動において環境に負荷を与えているということを認識し、その負荷を低減するための取組に努めます。また、市民や民間団体が行う環境保全に関する活動に協力するとともに、市が実施する環境保全のための施策の推進に協力します。

【行政の役割】

環境保全に関する基本的かつ総合的な施策を策定し実施します。また、市が自ら行う事務事業に関して率先して環境負荷の低減に努めるとともに、市民、事業者、民間団体が行う環境保全に関する活動への支援を行います。

基本理念

この計画の基本理念は、延岡市環境基本条例に掲げられている以下の4つを基本理念とします。

- 環境の保全は、市民が健康で文化的な生活に欠くことのできない健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに、人と自然との共生が将来にわたって確保されるように適切に行われなければならない。
- 環境の保全は、公害の防止並びに資源の適正な管理及び循環的な利用を図り、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築することを目的として、すべての者の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的な取組により行われなければならない。
- 環境の保全は、生態系及び市域の自然的条件に配慮し、自然と共存する都市の実現を目的として行われなければならない。
- 地球環境の保全は、地域の環境が地球全体の環境にもかかわっていることにかんがみ、すべての事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。

計画の期間と対象区域

この計画の期間は、2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）までの10年間とします。初めの5年を前期計画、次の5年を後期計画とします。また、本市の社会情勢や環境問題に大きな変化が生じた場合は、柔軟に見直しを実施します。

年度	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
構想	本計画の基本構想									
計画	前期					後期				

※令和6年3月一部改定：国の地球温暖化対策計画の改定（令和3年10月）による本市の温室効果ガス排出量削減目標値の変更に伴う改定

対象となる区域は、延岡市全域とします。

地球環境問題や河川・海域の水質汚濁、廃棄物の処理、森林保全など広域的な問題の対応については、近隣自治体、国、県との連携を図ります。

環境を取り巻く社会情勢の変化

① 持続可能な開発目標（SDGs）

2015年9月の国連サミットで幅広い課題に関する17項目のゴール（目標）とそれらに付随する具体的な169のターゲット（達成基準）によって構成された「持続可能な開発目標（SDGs）」が2016年から2030年までの国際目標として採択されました。

② パリ協定

2015年フランス・パリにおいて、「パリ協定」が採択され、我が国では2050年カーボンニュートラルの実現に向けた中期目標として2030年度に2013年度比で温室効果ガス排出量の46%削減、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明しています。

③ 海洋プラスチック

プラスチックごみによる環境汚染については、我が国が議長を務めた2019年6月のG20大阪サミットにおいて、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加の汚染を無くすことを目標とする合意がなされました。

④ 食品ロス

国民運動として食品ロスの削減を推進するため、食品ロスの削減の推進に関する法律が施行されるとともに、「家庭から発生する食品ロス量」と「食品関連事業者から発生する食品ロス量」について、2030年度までに2000年度比で半減するとの目標が設定されています。

⑤ 祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの登録

2017年、本市の市街地及び沿岸域を除く地域は、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークに登録されました。また、2022年に持続可能な開発のための教育（ESD）の推進拠点となるユネスコスクールについて、北川小学校と北川中学校において登録されました。

⑥ 全国トップクラスの水質

市の中心部を流れる五ヶ瀬川は、国土交通省による全国の一級河川の水質現況調査において、2013年から10年連続で全国トップクラスの水質に輝いています。また、北浦町の下阿蘇ビーチは、環境省が定める快水浴場百選に選定されており、九州唯一の特選「九州No.1」に選ばれています。

基本目標と施策の展開

施策1 気候変動対策

基本目標 地球にもみんなにも思いやりのあるやさしいまち

温室効果ガスの排出を削減するための取組を市民、事業者、行政がそれぞれの責任や役割に応じ連携、協力しながら着実に推進することで、地球温暖化の防止に貢献するまちを目指します。

環境指標	単位	現況 (2019年度)	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)
市の事務事業における温室効果ガス削減率 (対2013年度)	%	16.9	▲18.4	▲50.0

1-1 二酸化炭素排出削減対策【緩和策】の推進

- 1 省エネルギー活動の推進
- 2 交通・物流対策の推進
- 3 再生可能エネルギーの導入推進
- 4 吸収源対策の推進

✓	市民・事業者の取組	市民	事業者
<input type="checkbox"/>	市や各種団体、関係機関が実施する地球温暖化対策に協力しましょう。	●	●
<input type="checkbox"/>	家電製品を購入する際は、省エネラベルを確認するなど省エネ効果の高い製品購入に努めましょう。	●	
<input type="checkbox"/>	近距離移動の際には徒歩や自転車などを積極的に利用し、外出時には公共交通機関を利用して自家用車の使用抑制に努めましょう。	●	●
<input type="checkbox"/>	自動車を運転する際は、アイドリングストップなど燃料効率に配慮したエコドライブに努めましょう。	●	●
<input type="checkbox"/>	建物の新築や改築の際には、太陽光や太陽熱など環境にやさしいエネルギーの導入に努めましょう。	●	●
<input type="checkbox"/>	太陽光発電施設を設置する際は、「延岡市太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドライン」に則って工事や管理をしましょう。		●

1-2 気候変動の影響への適応【適応策】の推進

- 1 気候変動の影響への適応策の推進

✓	市民・事業者の取組	市民	事業者
<input type="checkbox"/>	気候変動に適応することの重要性について、関心を深めましょう。	●	●
<input type="checkbox"/>	延岡市わが家の防災ハンドブックやハザードマップを確認して、風水害に備えましょう。	●	●
<input type="checkbox"/>	直射日光の下での長時間にわたる作業を避け、こまめな水分補給や適切な空調機器の使用などにより、熱中症を予防しましょう。	●	●

施策2 循環型社会の形成

基本目標 大切に物を使いごみを減らすまち

廃棄物の適正処理やリサイクル等を推進し、循環を基調とする社会の形成を目指します。

環境指標	単位	現況 (2019年度)	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)
一人一日当たりの一般廃棄物排出量	g	1,060	1,008	964

2-1 廃棄物の排出抑制・減量化の推進

- | | |
|-------------|--------------------|
| 1 4Rの推進 | 3 プラスチックごみ削減の推進 |
| 2 食品ロス削減の推進 | 4 ごみ減量化に対する意識啓発の推進 |

✓	市民・事業者の取組	市民	事業者
<input type="checkbox"/>	もったいないを意識して食品ロスをなくすように努めましょう。	●	●
<input type="checkbox"/>	発生するごみの減量化やリサイクルに努めましょう。	●	●
<input type="checkbox"/>	ごみ問題に対する正しい知識を持つため、積極的に環境学習に参加しましょう。	●	●

2-2 廃棄物の適正処理の推進

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| 1 不法投棄対策等の推進 | 3 廃棄物処理施設の適正な維持管理と整備の推進 |
| 2 ごみステーションの適正管理 | |

✓	市民・事業者の取組	市民	事業者
<input type="checkbox"/>	ごみのポイ捨てや違反ごみを出さないようにしましょう。	●	
<input type="checkbox"/>	ごみは分別に従って、決められた曜日、時間、場所に出すようにしましょう。	●	
<input type="checkbox"/>	事業系一般廃棄物や産業廃棄物は、法律に基づき適正に処分しましょう。		●

施策3 生物多様性の保全

基本目標 たくさんの生き物が安心して住めるまち

野生動植物の保護、環境に配慮した農林水産業、自然とのふれあいを推進することで、生物多様性に富んだ豊かな恵みを次の世代に継承するまちを目指します。

環境指標	単位	現況 (2019年度)	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)
祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの登録	-	登録	-	登録(維持)
延岡市の固有種とそれに準ずる種(植物のみ)	種	49	現状維持	現状維持

3-1 祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの保全及び関連施策の推進

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1 貴重な生態系の持続的な保全の推進 | 3 自然と共生した持続可能な発展の推進 |
| 2 学術的研究の推進 | |

✓	市民・事業者の取組	市民	事業者
<input type="checkbox"/>	古くから伝わる伝統行事を大切にしましょう。	●	
<input type="checkbox"/>	自然の豊かさ、保全の重要性を伝えていくための、研修会に積極的に参加しましょう。	●	
<input type="checkbox"/>	貴重な原生林の保護のため、植樹や伐採、鳥獣被害対策や河川環境の改善の取組に参加しましょう。	●	●

※市民・事業者の取組は一部割愛している部分があります。

3-2 多様な生物を育む森林・里山の保全

- 1 森林整備の推進
- 2 森林保全の推進

- 3 森林を育む林業の推進

✓	市民・事業者の取組	市民	事業者
<input type="checkbox"/>	各種制度を活用して、森林の適正な管理に努めましょう。	●	
<input type="checkbox"/>	森林の重要性を理解し、行政、地域、団体が行う森林保全活動や体験学習に積極的に参加しましょう。	●	●
<input type="checkbox"/>	森林の公益的機能を理解し、健全な森林整備に努めましょう。		●

3-3 多様な生物を育む農地・里地の保全

- 1 生物多様性を重視した農業の推進

✓	市民・事業者の取組	市民	事業者
<input type="checkbox"/>	農産物や水産物を購入する際は、地元で生産されたものを選択し、地産地消に努めましょう。	●	
<input type="checkbox"/>	市民農園等を積極的に利用し、農地が持つ多面的機能を理解しましょう。	●	
<input type="checkbox"/>	事業活動に必要な木材製品は、地元産を使用するなど延岡産材の流通拡大に協力しましょう。		●

3-4 多様な生物を育む農地・里地の保全

- 1 河川的环境保全
- 2 海辺的环境保全

- 3 湿地の生態系の保全と再生
- 4 生物多様性を維持する水産業の推進

✓	市民・事業者の取組	市民	事業者
<input type="checkbox"/>	水辺が多くの動植物の生息・生育環境として重要であることを理解し、水辺の自然環境を守りましょう。	●	●
<input type="checkbox"/>	干潟や藻場、サンゴ群の多様な機能を理解し、これらの生態系を保全するための美化活動に積極的に参加しましょう。	●	●
<input type="checkbox"/>	開発工事の際には、水辺に生息する動植物や自然環境に配慮しましょう。		●

3-5 野生動植物の保護と管理

- 1 野生動植物の適正管理の推進
- 2 希少野生動植物の保存

- 3 外来種対策の推進

✓	市民・事業者の取組	市民	事業者
<input type="checkbox"/>	野生動植物をむやみに捕獲・採取したり、傷つけたりしないようにしましょう。	●	●
<input type="checkbox"/>	国内由来であっても、愛玩用の動植物は野生化しないようルールやマナーを守って飼育・栽培しましょう。	●	
<input type="checkbox"/>	動植物の保護などに関する法令等の理解に努め、法令等を遵守した事業活動に努めましょう。		●

3-6 自然とのふれあいの推進

- 1 自然とふれあう場所の推進

- 2 自然とのふれあい活動の推進

✓	市民・事業者の取組	市民	事業者
<input type="checkbox"/>	自然とふれあう場では、ごみを捨てたり草木を傷つけたりしないようルールやマナーを守りましょう。	●	●
<input type="checkbox"/>	農林水産業体験をとおして、農山漁村地域の豊かな自然について理解を深めましょう。	●	
<input type="checkbox"/>	地域や各種団体が行う自然観察会や自然体験活動に積極的に参加し、環境保全に対する意識向上に努めましょう。	●	●
<input type="checkbox"/>	自然保護に関する研修会、講習会の開催や機会づくりを深めるとともに、自然とふれあう人材の育成に努めましょう。		●

施策4 環境リスクの管理

基本目標 おいしい空気ときれいな水に包まれるまち

大気汚染や水質汚濁、騒音振動などの身近な生活環境に関わる問題を未然に防止することで、全ての市民が安心して健やかに暮らせる環境にやさしいまちを目指します。

環境指標	単位	現況 (2019年度)	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)
【五ヶ瀬川の水質】 全国トップクラスの回数	回	8	13	18
生活排水処理率	%	90.6	92.7	95.0

4-1 大気環境の保全

- 1 大気の監視と発生源対策
- 2 自動車排出ガス対策
- 3 その他の大気汚染対策

市民・事業者の取組	市民	事業者
<input type="checkbox"/> 家電製品やカーエアコンは、法律に基づき適正に処理しましょう。	●	
<input type="checkbox"/> 自動車を購入する際は、環境にやさしい低公害車の購入に努めましょう。	●	●
<input type="checkbox"/> フロン類を使用する機器は、法律に基づき適正に点検を行いましょう。		●
<input type="checkbox"/> 事業場からのばい煙等の大気汚染物質の発生抑制に努めましょう。		●

4-2 水環境の保全

- 1 水質の測定と監視
- 2 生活排水対策の推進
- 3 産業排水対策の推進
- 4 健全な水循環の確保
- 5 水環境の保全に対する意識啓発の推進
- 6 地下水汚染対策

市民・事業者の取組	市民	事業者
<input type="checkbox"/> 公共下水道の整備された区域では、速やかに公共下水道に接続しましょう。	●	●
<input type="checkbox"/> 浄化槽からの悪臭防止や水質保全のため、浄化槽法に基づいた適正な維持管理を行いましょう。	●	●
<input type="checkbox"/> 調理くず、食べ残し、廃食用油は、台所の排水口に流さないようにしましょう。	●	●
<input type="checkbox"/> 合成洗剤や石けんは、使いすぎないように適切に使用しましょう。	●	●
<input type="checkbox"/> 公共下水道を利用する事業場等は、下水道法に基づき適正な排水を行いましょう。		●
<input type="checkbox"/> 水質汚濁防止法を順守し、工場・事業場から排出する汚濁負荷を低減しましょう。		●

4-3 生活環境の保全

- 1 騒音・振動対策
- 2 悪臭対策
- 3 化学物質対策
- 4 環境リスク対策

市民・事業者の取組	市民	事業者
<input type="checkbox"/> 周辺住民に迷惑となる騒音を発生させないようにしましょう。	●	●
<input type="checkbox"/> 建設工事の際は、低騒音・低振動型機械の使用により騒音・振動の発生を抑制するとともに、周辺住民への事前周知に努めましょう。		●
<input type="checkbox"/> 周辺住民に迷惑となるような悪臭を発生させないようにしましょう。	●	●
<input type="checkbox"/> 化学物質を使用する際は、正しい知識の修得と正確な情報を収集し、適正に使用し環境負荷の低減に努めましょう。	●	●
<input type="checkbox"/> 事業活動においては、周辺環境に配慮した事業活動に努めましょう。		●

施策5 環境と調和した地域・社会づくり

基本目標 みんなで力を合わせて守り続けるまち

市民一人ひとりが環境学習を通して、環境との関わりを正しく理解し、自ら進んで環境問題や環境に配慮した行動に取り組めるよう支援します。また、環境に対して市民、事業者、行政それぞれが果たすべき責任と役割において、環境保全活動を推進し、みんなで学びみんなで実践する環境保全のまちを目指します。

環境指標	単位	現況 (2019年度)	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)
ユネスコスクール加盟校数	校	0	1	2
環境学習への参加人数	人	4,902	5,500	6,000

5-1 環境教育と環境保全活動の推進

- 1 環境学習に関する機会づくりの推進
- 2 情報提供と人材育成
- 3 環境保全活動への支援
- 4 環境保全活動団体との連携

市民・事業者の取組	市民	事業者
<input type="checkbox"/> 環境に関する講座、セミナーに積極的に参加しましょう。	●	●
<input type="checkbox"/> 地域で行われる環境美化活動に積極的に参加しましょう。	●	●
<input type="checkbox"/> 市が主催する環境保全を目的とするイベントなどに積極的に参加しましょう。	●	●

5-2 憩いの空間の創出

- 1 水辺空間の保全と創出
- 2 緑の保全と創出
- 3 憩い空間の確保
- 4 良好な景観の形成

市民・事業者の取組	市民	事業者
<input type="checkbox"/> 水辺の保全に対する理解を深めるため、水辺と親しむイベントや環境学習に積極的に参加しましょう。	●	●
<input type="checkbox"/> 庭や事業所敷地の植樹などにより、積極的な緑化に努めましょう。	●	●
<input type="checkbox"/> 屋外広告などは、周辺の環境と調和した景観づくりに努めましょう。		●

5-3 歴史・文化的資源の保護と継承

- 1 歴史・文化的財産の保存
- 2 地域文化の伝承

市民・事業者の取組	市民	事業者
<input type="checkbox"/> 地域の歴史や文化に関心を持ち、歴史的、文化的資源の保存に協力しましょう。	●	●
<input type="checkbox"/> 歴史、文化に関する学習活動に積極的に参加し、本市の歴史、文化に関する理解に努めましょう。	●	●
<input type="checkbox"/> 地域で行われる伝統行事や郷土芸能に積極的に参加し、保存伝承に努めましょう。	●	●

※市民・事業者の取組は一部割愛している部分があります。

第3次 延岡市環境基本計画(2021年度～2030年度)

発行年月:令和3年3月 改定年月:令和6年3月

発行:延岡市 市民環境部 生活環境課

〒882-8686 宮崎県延岡市東本小路2番地1

TEL 0982-22-7001 FAX 0982-31-5515